

久喜市教育委員会令和6年4月定例会

開催月日 令和6年4月22日（月曜日）
開催場所 鷲宮行政センター3階 庁議室1・2
開会時刻 午後1時30分
閉会時刻 午後2時26分

久喜市教育委員会令和6年4月定例会議事日程

- 第 1 署名委員の指名
書記の指名
会議時間の決定
- 第 2 前回会議録の承認
- 第 3 教育長報告
 - ア 久喜市議会令和6年2月定例会議市政に対する質問（教育委員会関係）について
 - イ 久喜市議会令和6年2月定例会議提出議案・議決結果（教育委員会関係）について
 - ウ 令和6・7年度久喜市教育委員会研究委嘱について
 - エ 久喜市部落差別を解消するための同和教育の基本方針の廃止について
 - オ 久喜市教育委員会事務局職員の人事について
 - カ 久喜市教育委員会表彰について
 - キ 久喜市教育委員会会計年度任用職員の採用について
 - ク 久喜市立小・中学校学校運営協議会委員の委嘱又は任命について
 - ケ 久喜市共同オンライン分教室の中核校及び室長、副室長の指定について
- 第 4 議事
 - 議案第27号 久喜市教育委員会会計年度任用職員の採用について
 - 議案第28号 久喜市教育委員会所管の委員等の委嘱又は任命について
 - 議案第29号 久喜市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則について
- 第 5 その他
次回定例会について

配布資料 議案書、議案参考資料、教育長報告

会議の公開・非公開 一部非公開（人事案件、個人情報を含む案件のため）

教育委員

出席委員 5名

教育長 柿 沼 光 夫
委員 山 中 大 吾
委員 渋 谷 克 美

教育長職務代理者 諸 橋 美津子
委員 小野田 真 弓

欠席委員 なし

事務局

教育部長 野 原 隆
教育部副部長 野 川 和 男
参事兼指導課長 飯 野 純 子
参事兼文化振興課長 齋 藤 英 行
教育総務課長 白 石 雄 一
学校施設課長 甲 田 栄 二
学校給食課長 小 林 喜 則
生涯学習課長 小 林 幸 司
公民館事業推進室長 富 澤 均 仁

教育総務課

指導主事 恩 田 拓
係長 相 園 浩 一
担当主査 関 口 慎 吾

傍聴者 なし

午後 1時30分

◎開会の宣言

- 教育長（柿沼光夫） 皆様、こんにちは。長く続いたコロナ禍からようやく抜け出し、小・中学校の入学式には久しぶりに地域の皆様をはじめ、多くのご来賓の方々をお迎えして開催することができました。また、市民大学・高齢者大学の入学式も実施され、令和6年度が順調にスタートしております。一方、ロシアのウクライナ侵攻は終息の兆しがなく、中東パレスチナでの紛争は一段と激化するなど、世界の緊張が一段と高まる厳しい状況にあります。このようなときこそ子どもたちには明るい未来、夢や希望の持てる教育の必要性が一段と高まるというように考えます。

それでは、早速ですが、始めさせていただきます。

ただいまの出席者は、委員4名と私を含め5名であります。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の会議開催の規定にございます教育長及び在任委員の過半数の出席要件を満たしておりますので、これより久喜市教育委員会令和6年4月定例会を開会いたします。

◎開議の宣告

- 教育長（柿沼光夫） これより直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

- 教育長（柿沼光夫） 本日の議事日程につきましては、あらかじめ委員各位のお手元に配付したとおりでございます。

次に、会議の公開の是非についてお諮りいたします。

教育長報告オ及びクからケ、議案第27号及び議案第28号につきましては、人事案件でありますことから、教育長報告カにつきましては個人情報を含む案件でありますことから、会議を公開しないこととさせていただきますと存じますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

- 教育長（柿沼光夫） 異議なしと認めます。

よって、教育長報告オからケ、議案第27号及び議案第28号につきましては、会議を非公開とさせていただきます。

◎会議録署名委員の指名

- 教育長（柿沼光夫） 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、久喜市教育委員会会議規則第22条第2項の規定により、教育長において指名をさせていただきます。

本日は、諸橋委員と山中委員をお願いいたします。

◎会議録作成者の指名

- 教育長（柿沼光夫） 会議録作成者は、教育総務課、関口担当主査をお願いいたします。

◎会議時間の決定

- 教育長（柿沼光夫） 会議時間につきましては、本日の日程が全て終了するまでといたし

たいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○教育長（柿沼光夫） 異議なしと認めます。

よって、本日の日程が全て終了するまでといたします。

◎前回会議録の承認

○教育長（柿沼光夫） 日程第2、前回会議録の承認を求めます。

令和6年3月21日に開催いたしました令和6年3月定例会の会議録につきましては、あらかじめ委員の先生方のお手元に配付したとおりでございます。

お手元の会議録にご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○教育長（柿沼光夫） 異議なしと認めます。

よって、会議録につきましてはご承認いただきました。

日程第3、教育長報告でございます。

報告事項につきましては、お手元の日程のアからケの9件でございます。

◎教育長報告 ア

○教育長（柿沼光夫） 初めに、ア、久喜市議会令和6年2月定例会議市政に対する質問（教育委員会関係）についての報告でございます。

報告の内容につきましては、教育部長よりご説明いたします。

教育部長。

○教育部長（野原隆） それでは、教育長報告ア、久喜市議会令和6年2月定例会議市政に対する質問（教育委員会関係）につきましてご説明申し上げます。

お手元の教育長報告資料の1ページから27ページまでに教育委員会に関する質問事項とその要旨、質問に対する答弁をそれぞれ掲載してございます。質問者は、全体で23名おり、うち教育委員会に関する質問者は16名でございました。

質問の概要につきましては、多い順から、小・中学校の修繕、点検等に関するものが3件、タブレット等の修繕に関するものが2件、児童生徒等の健康診断の実施、視力に関するものが2件、学校給食センター空調機の保全に関するものが1件、中学校の休日の部活動に関するものが1件、スクールバスに関するものが1件、教育現場における取組と課題に関するものが1件、誰一人取り残されない学びの保障に向けた対策に関するものが1件、放課後子ども教室に関するものが1件、文化財指定に関するものが1件、学校給食費の無償化に関するものが1件、学校現場における本多静六博士の取扱いに関するものが1件、久喜東小の外壁落下事故の保護者説明会に関するものが1件、栗橋いきいき活動センターしずか館の跡地利用に関するものが1件、性被害から子どもを守るアプリ「コドマモ」に関するものが1件、幼稚園業務の補助執行に関するものが1件、教育におけるデジタル技術の活用に関するものが1件でございます。

本来であれば、一つ一つの内容とそれらに対する答弁内容につきましてご説明を申し

上げるべきところではございますが、事前に資料を配付させていただいておりますこと、また、時間も限られておりますことから、それぞれの説明につきましては省略させていただきたいと存じます。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○教育長（柿沼光夫） ただいまの報告に対しまして、ご質問をお受けいたします。

〔「なし」と言う人あり〕

○教育長（柿沼光夫） ご質問なしとの声がありましたので、質問を打ち切ります。

◎教育長報告 イ

○教育長（柿沼光夫） 続きまして、イ、久喜市議会令和6年2月定例会議提出議案・議決結果（教育委員会関係）についての報告でございます。

報告の内容につきましては、教育部長よりご説明いたします。

教育部長。

○教育部長（野原隆） それでは、教育長報告イ、久喜市議会令和6年2月定例会議提出議案・議決結果（教育委員会関係）につきましてご説明申し上げます。

お手元の教育長報告資料の28ページをお開きください。2月定例会議へ上程された議案のうち、教育委員会に係る議案につきましては、久喜市議会の議案番号第67号、第73号、第96号の合計3件でございます。この議案3件につきましては、令和6年3月19日の議会最終日におきまして、全て原案どおり可決をいただいたという内容でございます。

また、市長部局の人事案件として、議案第103号 久喜市教育委員会教育長の任命について及び議案第104号 久喜市教育委員会委員の任命についての2議案が上程され、令和6年4月1日以降の次期教育長として柿沼教育長を引き続き任命することについて、また、令和6年5月21日以降の次期教育委員として小野田委員を引き続き任命することについて、議会の同意をいただいたことをご報告させていただきます。

以上でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○教育長（柿沼光夫） ただいまの報告に対しまして、ご質問をお受けいたします。

〔「なし」と言う人あり〕

○教育長（柿沼光夫） ご質問なしとの声がありましたので、質問を打ち切ります。

◎教育長報告 ウ

○教育長（柿沼光夫） 続きまして、ウ、令和6・7年度久喜市教育委員会研究委嘱についての報告でございます。

報告の内容につきましては、指導課長よりご説明いたします。

指導課長。

○参事兼指導課長（飯野純子） 教育長報告ウ、29ページ、令和6・7年度久喜市教育委員会研究委嘱についてでございます。久喜市教育委員会では毎年研究委嘱により喫緊の課題について研究を進め、その成果を市内全校に広めております。令和6・7年度は、各研

究テーマを基に6校に委嘱を行い、4月8日の校長会で教育長から関係学校長に委嘱書を手交させていただきましたことを報告いたします。

砂原小学校では、「学びのSTEAM化」について、汎用的な能力の育成を目指し先端技術を活用した学びに関する研究を行います。

太田小学校では、「教育DX」について、「Withテック時代を生きる自立した学習者の育成」を目指し、クラウド活用を基盤とし、児童自身が授業設計しながら未来を予測し、課題解決を進めていく授業設計への転換に関する研究を行います。

三箇小学校では、「探究的な学びの充実」について、授業時数特例校の特色を生かし、教科横断的・総合的な学習方法の工夫改善の研究を行います。

久喜東中学校では、「グローバル人材」について、探究的な学びを軸として主体的に学び続けるグローバル人材の育成を目指し、語学力、主体性・積極性、課題発見・課題解決能力の3要素を身につけられるよう探求的な学びについての研究を行います。

栗橋西中学校では、「グローバル人材の育成」を目指し、相手の立場に立って互いを理解し、さらには、そういった差異からそれぞれの強みを引き出して活用し、新しい価値を見出すことができる人材育成のための研究を行います。

鷲宮東中学校では、「個別最適な学び」について、自らが社会の創り手となって、学びを自己調整する力の育成を目指し、学習者主体の授業デザインについての研究を行います。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○**教育長（柿沼光夫）** ただいまの報告に対しまして、ご質問をお受けいたします。

渋谷委員。

○**委員（渋谷克美）** 三箇小学校の委嘱課題「探究的な学びの充実」に関連して伺います。授業時数特例校制度というものがありますが、これのメリットはどういったものでしょうか。それから、2つ目としまして、これまでに市内小・中学校で、他にこの指定を受けたことがあるかどうか、また、今後増えていく可能性があるのかどうかを教えてください。それから3点目に、研究主題に「授業時数特例校の特色を生かして」というふうにあります。これは三箇小学校の特色を意味しているのか、あるいは、特例校制度の特色を意味しているのでしょうか。この3点についてお伺いいたします。

○**教育長（柿沼光夫）** 指導課長。

○**参事兼指導課長（飯野純子）** 3点ご質問いただきました。まず、授業時数特例校制度のメリットについてです。こちらの制度については、学校や地域の実態に照らし、より効果的な教育を実施するため、標準授業時数は確保した上で、教科ごとの授業配分について一定の弾力化に伴う特別な教育課程の編成を認める制度でございます。こちらは文部科学省に申請をして行っている制度になっております。こちらを行うことで学校裁量の幅が広がっていきますので、学校の実態に合わせた教育課程を校長を中心として進めることができるというメリットがございます。

2つ目ですが、この特例校について、久喜市内では全ての学校で昨年度から申請を出して実施をしているところです。三箇小学校においては、その特例校の特色を生かして、より充実した学びを展開する研究を進めていきたいということです。

3つ目のご質問である「特色を生かして」の意味については、三箇小学校は地域とともに教育を進めるということを根底に置いているということもありますので、特例校としての特色と三箇小の地域柄の特色の両面を生かした研究を進めていければという思いで進めているところです。

○教育長（柿沼光夫） 渋谷委員。

○委員（渋谷克美） 31校全ての学校が特例校に指定されているということですが、この実績と申しますか、効果というものはどうでしょうか。出てきている部分がありますでしょうか。

○教育長（柿沼光夫） 指導課長。

○参事兼指導課長（飯野純子） 学校の実態によって、この特例校制度を利用して変更した時数の幅というのは様々です。三箇小においては、総合的な学習の時間をほかの教科から10時間ほど移動して行っていますので、その生み出した10時間を生かして地域に根差した探求的な学びを実施することができていると思っています。メリットについては、数値的なものが出てくるところはまだ難しいかもしれませんが、子どもたちの課題解決能力については、少しずつ意欲などの部分で姿として現れてきているかなと思っています。

○委員（渋谷克美） 分かりました。ありがとうございます。

○教育長（柿沼光夫） ほかにご質問ございますでしょうか。

〔「なし」と言う人あり〕

○教育長（柿沼光夫） よろしいですか。ご質問なしとの声がありましたので、質問を打ち切ります。

◎教育長報告 エ

○教育長（柿沼光夫） 続きまして、エ、久喜市部落差別を解消するための同和教育の基本方針の廃止についての報告でございます。

報告の内容につきましては、生涯学習課長よりご説明いたします。

生涯学習課長。

○生涯学習課長（小林幸司） それでは、教育長報告、エ、久喜市部落差別を解消するための同和教育の基本方針の廃止についてでございます。教育長報告30ページから39ページの基本方針、また併せまして40ページ、人権施策における民間団体への対応についてを御覧ください。

本方針につきましては、平成25年に制定し、都度、一部改定をしながら運用してきた本教育委員会の同和教育の推進の基本的な方向性を示した指針でございます。このような中、去る令和6年3月18日、久喜市長から人権施策における民間団体等の対応について検討を重ねた結果、その対応を終了することとなった旨が表明されました。これに伴い、

本教育委員会といたしましても、久喜市部落差別を解消するための同和教育の基本方針を同日付で廃止することとなりましたことを報告するものでございます。

なお、今後につきましては、人権教育及び人権啓発の推進に関する法律、第2次久喜市総合振興計画及び改正後の第2次久喜市人権施策推進指針等に基づき、市長部局と連携を図り、市全体として人権教育及び人権啓発の取組みを推進してまいります。

以上でございます。

○教育長（柿沼光夫） ただいまの報告に対しまして、ご質問をお受けいたします。

諸橋委員。

○教育長職務代理者（諸橋美津子） 今まで埼玉葛地区の人権のつどいが、持ち回りで実施されてきたと思うのですが、そちらはどうなりますか。

○教育長（柿沼光夫） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（小林幸司） 埼玉葛地区の人権のつどいにつきましても、団体を脱退するという市長の方針がございますので、久喜市としては参加しないということになります。

○教育長（柿沼光夫） 諸橋委員。

○教育長職務代理者（諸橋美津子） そうすると、ほかの市町は参加して、人権のつどい自体は引き続き開催されるということでしょうか。

○教育長（柿沼光夫） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（小林幸司） 今年度の埼玉葛人権のつどいにつきましては、実施するのか、しないのか、今のところ情報が得られておりません。

○教育長職務代理者（諸橋美津子） 分かりました。

○教育長（柿沼光夫） 渋谷委員。

○委員（渋谷克美） 3点ほど伺います。1点目として、資料40ページの人権施策における民間団体への対応については、人権施策に関し、民間団体との関係を終了し、併せて埼玉葛12市町で構成している会を脱退したとありますが、行政的な連絡調整については、今後どのように考えていますでしょうか。2点目として、今後は人権教育及び人権啓発に関する法律や市の総合振興計画、人権施策推進指針等に基づき教育や啓発を推進するとあります。県でも、埼玉県人権施策推進指針を作成しています。その中には民間団体との連携、協力をうたっていますが、その県の指針との整合性を考えた場合、問題はないのかどうかお教えてください。3点目として、今回の廃止によって第3期教育振興基本計画への影響はないのでしょうか。以上3点についてお伺いします。

○教育長（柿沼光夫） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（小林幸司） まず1点目、今後の行政間での連絡調整ということでご質問がございました。埼玉葛郡市人権施策推進協議会及び人権施策推進会議・埼玉葛地区連絡会議からは脱退しておりますことから、これらに係る連絡調整は今後行いませんが、人権施策や人権教育につきましては、個別に、必要に応じて行うという行政側の方針に合わせて教育委員会としても対応していくということで考えております。

2点目といたしまして、県の指針との整合性でございますが、第2次久喜市人権施策推進指針等につきましては、埼玉県部落差別の解消の推進に関する条例や埼玉県人権施策推進指針に基づきまして作成しておりますので、基本方針の廃止に伴い、埼玉県の各種施策、指針等と整合性が取れないということはないと考えているところでございます。

3点目、基本方針の廃止による教育振興基本計画との整合性ということでございますが、埼玉県人権施策推進指針や久喜市人権施策推進指針につきましては、第2次久喜市総合振興計画や第3期久喜市教育振興基本計画との整合性を考えて作成しておりますので、基本指針が廃止となっても、教育委員会、もしくは市長部局で所掌しております人権啓発事業、人権教育事業については、今までと変わりなく、工夫をしながら充実させて実施していきたいと考えているところでございます。

○教育長（柿沼光夫） 渋谷委員。

○委員（渋谷克美） 3点目に関連してなのですが、教育振興基本計画の中には教職員研修ですとか集会所事業、それから、指導者養成に関する記述がありますが、基本方針が廃止となっても、計画に掲載されているこれらの事業については変更なく、支障なく行っていくという考えでよろしいでしょうか。

○教育長（柿沼光夫） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（小林幸司） 基本的には第3期久喜市教育振興基本計画に掲載されている事業につきましては、従前どおり、教育委員会として進めていくことを考えているところでございます。

○委員（渋谷克美） 分かりました。

○教育長（柿沼光夫） ほかにございますか。

山中委員。

○委員（山中大吾） 各地区の人権啓発実行委員会に教育委員が出席していたと思うのですが、それらについては今後どうなりますでしょうか。

○教育長（柿沼光夫） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（小林幸司） 各地区の実行委員会については、今聞いている情報ですと、市全体で1つの実行委員会にするということも検討されているようでございまして、詳細なやり方については私どもにも伝わってきておりません。今後、市長部局の考え方を確認しながら調整をしていきたいと考えております。

○教育長（柿沼光夫） ほかにございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○教育長（柿沼光夫） それでは、ご質問なしとの声がありましたので、質問を打ち切ります。

次の教育報告オからケ、議案第27号及び議案第28号につきましては、先ほどご了解いただきましたとおり、非公開案件でありますことから会議を非公開とさせていただきます。

[これより非公開とする]

○教育長（柿沼光夫） 暫時休憩いたします。

午後 1時52分 休 憩

午後 1時52分 再 開

○教育長（柿沼光夫） 再開いたします。

次の教育長報告オにつきましては、事務局職員の人事に関する案件でありますことから、部長、副部長、教育総務課長及び所管の所属長を除く事務局職員につきましては退出をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午後 1時53分 休 憩

午後 1時53分 再 開

○教育長（柿沼光夫） 再開いたします。

◎教育長報告 オ

○教育長（柿沼光夫） それでは、オ、久喜市教育委員会事務局職員の人事についての報告でございます。

報告の内容につきましては、教育総務課長よりご説明いたします。
教育総務課長。

[非公開案件につき省略]

事務局職員の入室をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午後 1時55分 休 憩

午後 1時55分 休 憩

○教育長（柿沼光夫） 再開いたします。

◎教育長報告 カ

○教育長（柿沼光夫） それでは、カ、久喜市教育委員会表彰についての報告でございます。

報告の内容につきましては、教育総務課長よりご説明いたします。
教育総務課長。

[非公開案件につき省略]

◎教育長報告 キ

○教育長（柿沼光夫） 続きまして、キ、久喜市教育委員会会計年度任用職員の採用についての報告でございます。

報告の内容につきましては、教育総務課長及び担当課長よりご説明いたします。
教育総務課長。

[非公開案件につき省略]

◎教育長報告 ク

○教育長（柿沼光夫） 続きまして、ク、久喜市立小・中学校学校運営協議会委員の委嘱又は任命についての報告でございます。

報告の内容につきましては、指導課長よりご説明いたします。
指導課長。

[非公開案件につき省略]

◎教育長報告 ケ

○教育長（柿沼光夫） 続きまして、ケ、久喜市共同オンライン分教室の中核校及び室長、副室長の指定についての報告でございます。

報告の内容につきましては、指導課長よりご説明いたします。
指導課長。

[非公開案件につき省略]

以上で教育長報告を終了いたします。

日程第4、議事に入ります。

◎議案第27号

○教育長（柿沼光夫） 初めに、議案第27号を上程し、これを議題といたします。
議案書の1ページを御覧ください。議案第27号について提案理由の説明を求めます。
教育部長。

[非公開案件につき省略、全員の賛成により原案どおり可決]

◎議案第28号

○教育長（柿沼光夫） 続きまして、議案第28号を上程し、これを議題といたします。
議案書の3ページを御覧ください。議案第28号について提案理由の説明を求めます。
教育部長。

[非公開案件につき省略、全員の賛成により原案どおり可決]

これもちまして会議の非公開を解きます。

[非公開を解く]

○教育長（柿沼光夫） 暫時休憩いたします。

午後 2時17分 休 憩

午後 2時17分 再 開

○教育長（柿沼光夫） 再開いたします。

◎議案第29号

○教育長（柿沼光夫） 続きまして、議案第29号を上程し、これを議題といたします。
議案書の12ページを御覧ください。
議案第29号について提案理由の説明を求めます。

教育部長。

- 教育部長（野原隆）** 議案第 29 号 久喜市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則についてにつきまして、提案理由の説明をさせていただきます。

久喜市立図書館条例施行規則の一部を、別紙のとおり改正することについて議決を求めるものでございます。

議案の内容につきましては、生涯学習課長よりご説明申し上げます。

- 教育長（柿沼光夫）** 生涯学習課長。
- 生涯学習課長（小林幸司）** 議案第 29 号 久喜市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則につきましてご説明を申し上げます。

議案書 12 ページから 13 ページを御覧ください。また、それに併せまして議案参考資料の 1 ページから 2 ページをお開きください。このたびの改正につきましては、図書館利用者の利便性向上を図るため、従来の窓口での利用申込みに加え、新たにインターネットを使用したオンラインによる利用申込みを可能にし、館外貸出しをできるようにするものでございます。

改正の具体的な内容でございますが、インターネットの通信回線を介して図書館システムと個人で使用している電子計算機、いわゆる情報機器のことですが、これを接続したものを、電子情報処理組織として規定をいたし、これにより利用登録の申込みや利用者登録情報を個人の電子計算機、情報機器に接続させ、貸し出しを可能にするものでございます。

また、この改正に合わせ、必要箇所の文言の整理を行ったところでございます。

最後に附則でございますが、現在指定管理者が図書館システム全面更新を行っているところでございまして、新システムが稼働する令和 6 年 5 月 1 日から施行するものでございます。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

- 教育長（柿沼光夫）** 議案第 29 号について質疑をお受けいたします。

渋谷委員。

- 委員（渋谷克美）** この電子情報処理組織による登録は、オンラインによる登録ができるということなのですが、これは、いわゆるスマホ利用者に関連するものでしょうか。

- 教育長（柿沼光夫）** 生涯学習課長。
- 生涯学習課長（小林幸司）** 今回インターネットによる利用申込みができるということに合わせまして、スマホにおいては、登録した内容とLINE連携させることによりまして、LINEに表示させる利用券で館外貸出しができるようになります。

- 教育長（柿沼光夫）** 渋谷委員。
- 委員（渋谷克美）** 大変便利になるわけですがけれども、システムが稼働するのは 5 月 1 日からということですが、市民への事前の周知というものをしていないと思いますが、どのようにお考えでしょうか。

それからもう一点、今回は2週間にわたってシステム改修をしておりますけれども、今回のシステム改修によって、他によくなるのであれば教えてください。

○教育長（柿沼光夫） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（小林幸司） このたびのシステム改修に伴う4月16日から4月30日までの全館休館につきましては、「広報くき」でお知らせをさせていただいたのと同時に、図書館利用者の皆様には館外貸出受付の際に、A5判サイズだったと思いますが、休館のお知らせの紙をお一人お一人にお渡しをして、ご案内をしたところでございます。

2点目、今回のシステム改修に合わせて、どういったところが新しくなるのかということでございます。今までインターネットを使つての図書館に所蔵していない本のリクエストというのができなかったのですが、ウェブリクエストの受付ができるようになります。また、先ほど申し上げました、オンライン利用登録、LINE連携のほかに自動貸出機などの設備を導入する予定でございます。自動貸出機の設置台数につきましては、中央図書館に3台、菖蒲、栗橋に1台ずつ、鷺宮に2台を予定しています。そのほかに新しい機器といたしまして、自動返却機、こちらについてはスペースの関係がございまして、中央と鷺宮に1台ずつ、それから、セルフ予約棚ということでカウンターを介さずに予約資料の受け取りができるものがございまして、これを中央図書館に1台予定しています。今後の予定といたしましては、マイナンバーカードの連携も考えているところでございます。

○教育長（柿沼光夫） 渋谷委員。

○委員（渋谷克美） 事前周知の関係については、休館のお知らせというのは広報と、それから図書館でのチラシで、私も受け取りました。ただ、今回システム改修によって、LINE連携で図書が借りられますなどの情報は、もっと積極的にPRする必要があるのではないかと思います。これだけ便利になります、それに伴い2週間休館しますといった丁寧な情報提供があってもよかったのではないかと思います。

○教育長（柿沼光夫） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（小林幸司） 事前の細かな広報が十分な形ではできなかったということで、大変申し訳なく思っているところでございます。今度「広報くき」の8月号で4ページの特集を組みまして、その中で、図書館の利用というところから、今回のシステム改修に伴う新しい機能や機器等について、また、移動図書館も始まりますので、そういった案内を改めて市民の皆様にも周知することを考えているところでございます。

○教育長（柿沼光夫） 渋谷委員。

○委員（渋谷克美） 8月の広報の特集ということですが、5月1日から始まるわけですね。ですから、それは図書館のホームページであるとか、市のホームページ等で、すぐにでも知らせる必要があるのではないかとと思うのですが、いかがですか。

○教育長（柿沼光夫） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（小林幸司） 図書館のホームページにつきましても、5月1日から新しい

形で更新される予定でございます、その中でLINE連携など新しくできるものについて、ご案内差し上げる予定となっております。

○教育長（柿沼光夫） 渋谷委員。

○委員（渋谷克美） では、図書館のカウンターでも、アプリで借りられますとか、そういった内容について、ぜひ周知をしてほしいと思います。要望をお願いします。

○教育長（柿沼光夫） できるだけ早く市のホームページにも掲載してください。

ほかにごございますでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○教育長（柿沼光夫） それでは、特にないようですので、以上で質疑を打ち切ります。

各委員さんより賛否のご意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○教育長（柿沼光夫） 異議なしと認めます。

よって、議案第29号 久喜市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則については、全員の賛成をいただきましたので、原案どおり可決いたしました。

以上をもちまして、本日提出いたしました議案の審議は、全て終了いたしました。

◎その他

○教育長（柿沼光夫） 日程第5、その他の次回の定例会についてでございます。

開催日の案につきまして、事務局より説明いたします。

教育総務課長。

○教育総務課長（白石雄一） 次回の定例会につきましてご提案申し上げます。

次回は、令和6年5月21日火曜日、午前10時から、会場は鷲宮行政センター3階庁議室1・2で開催することをご提案申し上げます。

以上でございます。

○教育長（柿沼光夫） ただいまの提案につきまして、ご都合いかがでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○教育長（柿沼光夫） それでは、次回の定例会は5月21日火曜日、時間は午前10時から、会場は鷲宮行政センター3階庁議室1・2とさせていただきます。詳細は、追って

事務局からお知らせをいたします。

午後 2時26分

◎閉議、閉会

○教育長（柿沼光夫） これをもちまして久喜市教育委員会令和6年4月定例会を閉議、閉会といたします。

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためここに署名する。

令和6年5月21日

教育長 柿 沼 光 夫

委 員 諸 橋 美津子

委 員 山 中 大 吾